

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2000-515132(P2000-515132A)

【公表日】平成12年11月14日(2000.11.14)

【出願番号】特願平10-504432

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/337

A 6 1 K 9/107

A 6 1 K 47/16

A 6 1 K 47/34

【F I】

A 6 1 K 31/337

A 6 1 K 9/107

A 6 1 K 47/16

A 6 1 K 47/34

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年6月17日

特許庁長官 殿



1. 事件の表示

平成10年特許願第504432号

2. 補正をする者

住所 アメリカ合衆国 テキサス 78701, オースティン, ウエスト
7ティーエイチ ストリート 201

名称 ボード オブ リージェンツ, ザ ユニバーシティ オブ テキサス
システム

3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー15階

氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策
電話 (大阪) 06-6949-3910



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。



請求の範囲

1. タキサンアナログ、ジメチルアセトアミド (DMA) 、ポリエチレングリコール (PEG) 、および水性脂質乳濁液を含む、非経口投与のための薬学的組成物。
2. 前記タキサンアナログがパクリタキセルである、請求項 1 に記載の薬学的組成物。
3. 前記タキサンアナログが約 1 mg/ml～約 5 mg/ml の濃度である、請求項 1 に記載の薬学的組成物。
4. 前記水性脂質乳濁液が大豆油乳濁液である、請求項 1 に記載の薬学的組成物。
5. 前記PEGが約400の分子量を有する、請求項 1 に記載の薬学的組成物。
6. DMAおよびPEGを約1:3 (v/v) の比で含むとさらに規定される、請求項 1 に記載の薬学的組成物。
7. 脈管内投与のためのパクリタキセル組成物を調製する方法であつて、以下の工程：

パクリタキセルをDMA中に約100mg/mlまでの濃度で溶解する工程；
パクリタキセル溶液にポリエチレングリコール (PEG) をDMA : PEG の比で約1:3 (v/v) で添加して、約25mg/mlパクリタキセルまでの濃度を有するパクリタキセルストック処方物を達成する工程；および
水性脂質乳濁液を添加して、約 1 mg/ml～約 5 mg/ml のパクリタキセル濃度を達成する工程、
を包含する、方法。
8. 請求項 7 に記載の方法により調製される薬学的組成物。

9. パクリタキセル感受性腫瘍を処置するための組成物であつて：

約1:3 (v/v) のDMA : PEG比でジメチルアセトアミド (DMA) およびポリエチレングリコール (PEG) を溶解し、そして約1mg/ml～5mg/mlの最終パクリタキセル濃度を達成するように最終的に水性脂質乳濁液中に溶解されたパクリタキセルを含む、組成物。

10. 前記腫瘍が被験体の中にあり、そして前記薬学的組成物が非経口的に投与される、請求項9に記載の組成物。

11. 前記被験体が、ヒトの卵巣ガン患者、乳ガン患者、悪性リンパ腫患者、肺ガン患者、またはカボージ肉腫患者である、請求項10に記載の組成物。

12. 前記組成物が、約135mg/m²体表面～約250mg/m²体表面の投薬量でに投与される、請求項9に記載の組成物。

13. 約25mg/mlパクリタキセルおよび1:3のv/v比のジメチルアセトアミド：ポリエチレングリコールを含む、パクリタキセルストック処方物。

14. 前記ポリエチレングリコールが、約400の分子量を有する、請求項13に記載のパクリタキセルストック処方物。